

委員会の動き

三重県議会には、現在、6つの常任委員会、5つの特別委員会及び議会運営委員会が設置されています。

常任委員会は、本会議から付託された議案・請願等の審査と担当する所管事項の調査を、特別委員会は、特定事項の審査・調査を、議会運営委員会は議会運営に関する事項の協議を行っています。

今回は、平成12年6月から13年1月までの委員会活動状況の概要をお知らせします。

常任委員会の活動状況

総務企画常任委員会

行財政の運営、長期総合計画の推進などについて調査、審査をしています。

【議案の審査】

三重県過疎地域における県税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案ほか19件が原案どおり可決されました。

【請願の審査】

- ・身体障害者、高齢者に対するゴルフ場利用税軽減措置について (採択)

【所管事項の調査】

- ・総合計画第2次実施計画の策定事業について
- ・外形標準課税について
- ・産業廃棄物に係る税について
- ・伊勢湾再生ビジョン中間報告について
- ・環境と経済を同軸に捉えた環境先進県づくりについて

などの質疑が行われました。



生活創造圏ビジョン関係者との意見交換

生活振興常任委員会

生活文化行政の総合的推進、雇用の安定、地域振興や防災対策の推進などについて、調査、審査をしています。

【議案の審査】

三重県男女共同参画推進条例案ほか12件が原案通り可決されました。

【請願の審査】

- ・特定非営利活動法人(NPO法人)の税制支援措置等について
- ・地震防災対策特別措置法の改正について (採択)

【所管事項の調査】

- ・生活創造圏ビジョンの推進状況について
- ・今後の同和行政について
- ・志摩サイバーベースジャパンについて

- ・市町村の合併の推進についての要綱(案)についての質疑が行われました。

【連合審査会】

生活部、健康福祉部の出席を求め、男女共同参画にかかる条例の制定について、少子・高齢化・男女共同参画特別委員会と連合審査会を開催しました。

健康福祉環境常任委員会

社会福祉対策の総合的推進、保健医療行政や環境行政などについて調査、審査をしています。

【議案の審査】

社会福祉法人の助成に関する条例案ほか15件が原案通り可決されました。

【請願の審査】

- ・乳幼児医療費助成制度について (不採択)

【所管事項の調査】

- ・介護保険制度施行の状況について
- ・病院事業庁経営健全化計画実施フレームについて
- ・三重県公害防止条例の改正について
- ・産業廃棄物に係る税について

などの質疑が行われました。



菟野町リサイクルセンター

農林水産商工常任委員会

農山漁村の活性化の推進、農業・林業・水産業・商工業の振興、中小企業の育成や不況対策等について調査、審査をしています。

【議案の審査】

三重県木材業者及び製材業者登録条例の一部を改正する等の条例案ほか17件が原案どおり可決されました。

【請願の審査】

- ・激増する野菜等の緊急輸入制限(セーフガード)の発動について
- ・出版物再販制の廃止の反対について (継続審査)
- ・米価の下落をおさえるための自主流通米の値幅制限の復活について (不採択)

【所管事項の調査】

- ・ 経済戦略会議について
 - ・ 「地産地消」推進の考え方について
 - ・ 三重県クリスタルパレー構想の推進について
 - ・ 生産調整と麦・大豆の本作化について
- などの質疑が行われました。

県土整備企業常任委員会

公共土木施設の整備促進、都市計画・住宅・下水道・その他土木行政の推進や、公営企業の推進について調査、審査をしています。

【議案の審査】

三重県営住宅条例の一部を改正する条例案ほか40件が原案通り可決されました。



高潮対策事業堀切川改修事業の調査

【所管事項の調査】

- ・ 企業庁事務事業概要について
 - ・ 公共事業評価システムについて
 - ・ 新たな三重県住宅マスタープランの策定について
 - ・ 三重県RDF焼却、発電施設整備事業の契約について
- などの質疑が行われました。

教育警察常任委員会

学校教育の充実、体育・スポーツの振興、生涯教育及び文化財保護行政の推進や警察の組織及び運営などについて調査、審査をしています。

【議案の審査】

三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案ほか9件が原案どおり可決されました。

【請願の審査】

- ・ 義務教育費国庫負担制度の存続について
- ・ 30人以下学級の実現について
- ・ 三重県立高等学校への芸術科の設置について（採択）

【所管事項の調査】

- ・ 来日外国人犯罪の情勢と対策
 - ・ 勤務実態調査の精査結果及び今後の対応について
 - ・ 公立幼稚園及び小中学校のPCB使用照明器具の使用状況について
 - ・ 三重県警察の刷新改革について
- などの質疑が行われました。

特別委員会の活動状況

○首都機能移転・地方分権推進調査特別委員会

首都機能移転・地方分権の推進及び生活創造圏の推進に関する事項を調査しています。

総合企画局、地域振興部の出席を求めて首都機能移転及び地方分権の推進に関する事項を調査しました。

- ・ 首都機能移転について
- ・ 地方分権の推進及び生活創造圏について
- ・ 地方分権(市町村合併)について



委員会審査風景

○行政改革調査特別委員会

行政改革問題について総合的に調査をしています。

総務局ほか各部局の出席を求めて行政改革の取り組み状況等の調査を行いました。

- ・ 外郭団体の見直しについて
- ・ 契約の透明性の確保について
- ・ 大規模プロジェクトの見直しについて
- ・ 県民サービス改善の取組について
- ・ 財政状況について
- ・ 事務事業評価システムのバージョンアップについて

ほか

○予算決算特別委員会

予算、決算等県財政について総合的に調査・審査をしています。

総務局ほか各部局などの出席を求め、県財政に関する事項を調査しました。

- ・ 県財政の現状と今後の見通し等について
- ・ 平成13年度当初予算及びスプリングレビューのとりまとめ状況について
- ・ 平成13年度当初予算の編成状況について

【決算認定議案の審査】

- ・ 平成11年度三重県水道事業決算ほか3件を審査し、認定することが決定されました。
- ・ 平成11年度三重県歳入歳出決算を不認定、平成11年度三重県交通災害共済事業歳入歳出決算ほか10件を認定しました。

○少子・高齢化・男女共同参画特別委員会

少子、高齢化及び男女共同参画に関して、調査、審査をしています。

総合企画局、総務局、生活部、健康福祉部、教育委員会の出席を求め、調査を行いました。

また、生活部、健康福祉部に出席を求め、男女共同参画にかかる条例の制定について、生活振興常任委員会と連合審査会を開催しました(詳細は、生活振興常任委員会をご覧ください)。

【調査事項】

- ・少子化問題について
 - ・育児支援について
 - ・高齢化問題について
- ほか



鳥羽市保健福祉センター「ひだまり」機能回復訓練室にて

【調査事項】

- ・新産業、ベンチャー振興の在り方について
 - ・これまでの新産業創造施策について
 - ・国における新産業振興策の在り方について
 - ・今後の施策の在り方について
- ほか

議会運営委員会

議会の運営に関することを中心に、議会関係の条例及び規則等に関する事項、議長が諮問した事項等について協議をしています。

【委員会開催状況及び協議事項】

通常、定例会開会前と開会中に開催されます。

【主な協議事項】

- ・提出予定議案、定例会の日程、質問者調整、質問方法等(開会前)
- ・請願の受理結果、質疑・討論の取扱、採決の方法、次回定例会の会期等(開会中)

● 表紙の写真の説明 ● ● ●

やすらぎの湯(紀和町)

平成12年10月にオープンした「やすらぎの湯」は、浴場、露天風呂、多目的室等を備えた施設で、国民保養温泉地整備事業の補助を受け作られました。

○新産業創造調査特別委員会

新産業創造の推進について総合的に調査をしています。

農林水産商工部、総合企画局、地域振興部の出席を求め、また参考人として産学官関係者などを招致し、意見交換を行うなど、所管事項について調査しました。

● ヨーロッパの現状について ●

今回私たちは、①英国のNPOの現状について、②英国のPFIの取り組みについて、③英国の地方自治体の取り組みについて、④スイス環境保全型リゾート地の取り組みについてなどを課題に掲げ、ヨーロッパ先進地の視察を試みました。

長い歴史、伝統を持つが故の不合理、閉塞状態の中で、サッチャー、メジャーの保守党政権による大胆な改革の断行、さらにそれを引き継いだブレア労働党政権の取り組みについて、不況と閉塞状態にあえぐ日本の現状をダブらせたとき、目からうろこが落ちる思いを感じました。特に、ブレア首相の柔軟性と行動力には大変な感動を覚えると同時に、リーダー不在の日本の現状を私たち皆残念に思ったものでした。また、このような改革やNPOなどの取り組みは決して伝統、歴史を否定するものではなく、むしろその上に立脚した形で進められていることは、伝統、歴史を重んじる日本にとっても注目に値するところで、もう少しヨーロッパとの関係に力点を置いてもいいのではないのでしょうか。もうひとつ、日本との対比で興味深かったことは、日本の成文法主義に対して英国は判例主義であり、その考え方が浸透しているせいか、物事に対しその場、その場で柔

軟に対応し、いい方向に修正しながら進歩してのことでした。PFIについても、従来の効率性に加え民間と行政のパートナーシップ(P P P=Public Private Partnership)の考え方を導入、民間ノウハウを活用した、公共サービスの質の向上を主眼において取り組んでいました。

スイス・ツェルマットでは、環境保全の取り組みを学ぶ中で、その前に、人の生き方、地域づくりのコンセプトがしっかりしていて、日本人の休暇や日本の観光地に対する考え方が、いわゆる対症療法的であることの反省をさせられました。

(紙面の都合上全てを紹介することが出来ませんので、詳細についてお問い合わせ等ありましたら、回答させていただきます。文責：水谷)



欧州調査団

水谷 俊郎
藤田 正美
田中 覚
岩倉 欽治
芝 博一
貝増 吉郎